

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年 9月28日更新

事務事業名		肥後大津たばこ販売協同組合参画事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	3	働く人々が輝き続けるまちづくり			所属部	産業振興部	課長名	古庄 一也
	施策	12	商工業の振興			所属課	商工振興課	担当者名	渡辺 良輔
	基本事業	34	生産・販売力の強化			所属班	商工・企業誘致班	(内線)	1272
予算科目		会計一般	款7	項1	目2	事業連番10304 他	法令根拠		
終了、開始年度		☒ 22年度で終了 ☐ 22年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (～ 年度)		
								成果優先度評価結果	⑩
								コスト削減優先度評価結果	⑥

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】	市内でのたばこ販売の促進のために活動している肥後大津たばこ販売協同組合に、負担金を支出する。 肥後大津たばこ販売協同組合（菊陽町、大津町、西原村、旧合志町）及び菊池たばこ販売協議会（菊池市、鹿本郡、旧西合志町）の設立に伴い町単位での下部組織が設立され取組みが始まった。健康増進法の制定施行に伴い喫煙場所の減少及び喫煙マナーの強化健康ブームによる禁煙者の増加 TASP0導入
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む）	
【業務の流れ】	申請受付、支払
【主な予算費目】	負担金
【意見や要望】	平成20年5月にスタートした「成人識別たばこ自動販売機導入」に伴い、今後はコンビニエンスストアで購入する者が増え、小売店の売上げが減少する。
関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

1 現状把握の部（DO、PLAN）

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動) (DO)		23年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)	
肥後大津たばこ販売協同組合への負担金支出		※22年度に、「たばこ販売店団体活動支援事業（11434）」に統合。	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 申請受付、支払事務処理時間		H	
イ			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)	
たばこ販売団体加盟の小売店		→ ア 肥後大津たばこ販売協同組合員数	人
		→ イ	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)	
協同組合加盟事業所がスムーズな運営を図ることができる。		→ ア たばこ売渡し本数	千本
		→ イ たばこ売渡し税	千円
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠			
協同組合加盟事業所がスムーズな運営を図ることができることで、たばこの売上増と税収増の相乗効果を見込んでいる。			

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	20年度実績(決算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	24年度予定	25年度見込	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
① 活動指標	ア	H	32	32	0	0	0	0	0	
	イ									
② 対象指標	ア	人	25	25	0	0	0	0	0	
	イ	人	0	0	0	0	0	0	0	
③ 成果指標	ア	千本	79,815	80,000	0	0	0	0	0	
	イ	千円	263,043	264,000	0	0	0	0	0	
投資入費量	事業費	国庫支出金	千円							(期間限定複数年度のみ記載)
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	90	90					
	人件費	(A) 事業費計	千円	90	90	0	0	0	0	
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	
		正規職員従事人数	人	3	2	3	1	0	0	
トータルコスト(A)+(B)	延べ業務時間	時間	32	7	32	3	0	0	0	0
		(B)人件費計	千円	128	27	127	12	0	0	
			千円	218	117	127	12	0	0	

事務事業名	肥後大津たばこ販売協同組合参画事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	-------------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（SEE）

※原則は22年度の実績評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☐ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☐ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 H22年度より「たばこ販売店団体活動支援事業（11434）」に統合
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 他町村（菊陽町、大津町、西原村）も負担金を支出しており削減の余地はない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 負担金支出事務のため削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 たばこ販売を伸ばすことで、商店の経営が安定するとともに、たばこ税も増収となり、市の自主財源として市民に還元できるので公平・公正である。なお、旧町単位の販売店団体を統合する必要がある。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 役割分担は適正である ⇒【理由】 負担金支出事務のため適性である。

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

適正な事務処理が出来た。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☒事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） H22年度より「たばこ販売店団体活動支援事業（11434）」に統合。		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								